

第7節 地元関係者への説明等

7-1 説明会等開催状況

本事業の実施に当たり、地元住民等関係者の理解を得ることを目的として、関係市町村である諏訪市及び茅野市において住民説明会等を開催してきた。

説明会等の開催状況を表1-7-1に示す。

表1-7-1 説明会等開催状況

開催日	説明会名称	会場	説明内容
平成27年1月30日	米沢地区区長会	米沢地区コミュニティセンター	● 事業概要説明
平成27年1月31日	諏訪市説明会	諏訪市文化センター	● 事業概要説明
平成27年2月1日	霧ヶ峰農場説明会	霧ヶ峰農場集荷場	● 事業概要説明
平成27年2月6日	茅野市説明会	米沢地区コミュニティセンター	● 事業概要説明
平成27年4月15日	米沢地区区長会	米沢地区コミュニティセンター	● 質疑応対
平成27年5月18日	創価学会	創価学会松本平和会館	● 質疑応対
平成27年6月15日	米沢地区区長会	米沢地区コミュニティセンター	● 質疑応対
平成27年8月3日	米沢地区区長会	KKRホテル東京	● 質疑応対
平成27年9月3日	創価学会	創価学会松本平和会館	● 質疑応対
平成27年9月7日	米沢地区区長会	米沢地区コミュニティセンター	● 水質管理対策について
平成27年10月7日	米沢地区区長会	米沢地区コミュニティセンター	● 調整池構造について
平成27年10月10日	茅野市説明会	米沢地区コミュニティセンター	● 事業概要説明
平成27年11月14日	茅野市説明会	米沢地区コミュニティセンター	● 事業概要説明
平成28年1月29日	茅野市方法書説明会	諏訪市文化センター	● 方法書の内容
平成28年2月16日	諏訪市方法書説明会	茅野市民館	● 方法書の内容
平成29年2月15日	茅野市水象調査説明会	諏訪市文化センター	● 水象調査結果
平成29年2月16日	諏訪市水象調査説明会	茅野市民館	● 水象調査結果
平成29年9月22日	諏訪市議説明	諏訪市普門寺公民館	● 調査及び予測・評価結果の一部
平成29年11月7日	諏訪湖漁協・諏訪東部漁協説明会	諏訪湖漁協	● 調査及び予測・評価結果の一部
平成29年11月13日	茅野市議説明	茅野市役所	● 調査及び予測・評価結果の一部
平成29年11月14日	諏訪五蔵説明	諏訪市普門寺公民館	● 水象調査結果
平成29年12月13日	創価学会説明	創価学会松本平和会館	● 調査及び予測・評価結果の一部
平成30年1月25日	諏訪市準備書事前説明会	諏訪市文化センター	● 準備書の内容の一部
平成30年2月2日	茅野市準備書事前説明会	茅野市民館	● 準備書の内容の一部
平成30年2月3日	霧ヶ峰農場説明会	霧ヶ峰農場集会所	● 準備書の内容の一部
平成30年2月25日	北大塩地区準備書事前説明会	米沢地区北大塩公民館	● 準備書の内容の一部

7-2 住民説明会等での要望と環境影響評価における対応概要

住民説明会等が出された主な要望と、それに対する環境影響評価での対応の概要を表1-7-2～1-7-14に示す。

なお、()内は環境影響評価上の対応ではなく、説明会会場で説明した内容を記載した。

表 1-7-2 茅野市方法書説明会（平成 28 年 1 月 29 日開催）の対応概要

番号	参加者意見概要	対応概要
1	景観調査地点を増やしていただきたい。	景観調査地点を方法書で3地点としていたが、12地点追加し計15地点とした(4-12-1 ページ等参照)。
2	河川の流量調査は精度の高い調査をしていただきたい。	各調整池設置予定箇所及び対象事業実施区域下流部等の合計7箇所において、1年間で連続観測を実施した(4-6-1 ページ等参照)。
3	途中段階でも調査の結果を報告していただきたい。	(調査実施状況等の中間報告会を平成29年2月から平成30年2月間で計11回実施した。)
4	もう少し湧水のことを幅広く検討していただきたい。	調査項目に湧水における水収支調査として広域的な沢水・湧水における流量観測、河川における自記流量観測を追加した(4-6-1 ページ等参照)。
5	対象事業実施区域内の湿地はただの湿地ではなく貴重な場所なので、しっかりと調べていただきたい。	春季の植生調査、土壌調査を追加した(4-9-1 ページ等参照)。
6	対象事業実施区域がフェンスで囲まれることにより、シカの動向が変わって被害が変わることが予想される。	動物調査の結果からシカの生息域を把握し、それに合わせてフェンスの高さを場所により変えるなど環境保全措置に反映させた(4-10-92 ページ等参照)。

表 1-7-3 諏訪市方法書説明会（平成 28 年 2 月 16 日開催）の対応概要

番号	参加者意見概要	対応概要
1	各河川の基本高水、諏訪湖の基本高水の変化に関して検討していただきたい。	(対象事業実施区域の下流河川等41地点で水量調査を実施し、流量変化の予測を実施した。諏訪湖の水位に影響が及ぶことは想定していないことを説明した。)
2	防災施設について100年確率降雨で検討いただきたい。	(行政の指導では50年確率降雨での検討が求められているが、今計画では指導の基準以上の降雨量を想定し設計を行っていることを説明した。)
3	施設稼働後の除草作業の具体的な方法を示していただきたい。	事業計画の中で供用後の維持管理計画として、調整池の浚渫、除草について記載した(1-38, 39 ページ等参照)。
4	造成や伐採に伴う水質や水量への影響が簡略化項目となっていることに納得がいかない。	水象は標準項目とし、実質的には詳細な調査予測評価を実施した。水質についても濁水やアルカリ排水について定量的な調査予測評価を実施した(3-2 ページ等参照)。
5	景観調査について、ビバルデの丘から実施していただきたい。	(環境影響評価では原則的には、景観調査地点は特定の企業用地や私有地を除く、不特定多数の一般の方々の利用が見込まれる場所から選定した。ただし、ビバルデの丘からの景観検討を実施し、株式会社ビバルデの丘に提供したことを説明した。)
6	水象は角間川流域も調査範囲に含めていただきたい。	水象調査範囲に角間川流域を含めた(4-6-3 ページ等参照)。

表 1-7-4 茅野市水象調査説明会（平成 29 年 2 月 15 日開催）の対応概要

番号	参加者意見概要	対応概要
1	対象事業実施区域の近辺に産業廃棄物が大量に廃棄された場所がある。本事業への影響を調査していただきたい。	関係者への聞き取り及び地歴調査を実施し、対象事業実施区域内の土壌は汚染されている可能性が非常に小さいと判断した。 また、土壌汚染に関して事業地の土壌の調査を実施し、現状は問題ないことを確認した(4-7-3 ページ等参照)。
2	この地域の地下構造の研究成果等を活用して、地下水流動の変化について予測評価していただきたい。	地下水流動変化の予測評価に際しては、過去対象事業実施区域周辺で実施された地下構造の研究成果等を収集し、参考とした(4-7-3 ページ等参照)。

表 1-7-5 諏訪市水象調査説明会（平成 29 年 2 月 16 日開催）の対応概要

番号	参加者意見概要	対応概要
1	現状でもまとまった雨が降ると横河川を茶色い水が流れている。工事中、泥水の量が多くなる心配がある。	(工事中は、一時的に表土が流れる状況になるが、沈砂池を造るなどして浸透させ、きれいな水を下に流すよう実施することを説明した。)
2	林地の伐採によって横河川を中心として土砂災害が起きたときに、下流域の人々が不幸せにならないように、迷惑をかけないような事業展開を考えてもらいたい。	(林地が裸地になれば流出係数が変わるので、それに応じた調整池の設計等の防災対策を検討していることを説明した。)

表 1-7-6 諏訪市議説明（平成 29 年 9 月 22 日開催）の対応概要

番号	参加者意見概要	対応概要
1	シミュレーションした結果大きな問題はなく実行可能ということだが、竣工後のチェックはやるということで良いか？	(事後調査として実施することを計画している。評価書の中に事後調査の計画を盛り込む予定であることを説明した。)
2	モニタリングは何年くらい行うのか？	(何年という決まりはないが、希少な植物を移植する場合は 3～5 年は見る。技術委員会の先生方の意見を聞きながら決める予定であることを説明した。)
3	ソーラーパネルの寿命はどのくらいか？	(当社の標準的な保証で 25 年で 80%の出力を保証しているが、実際はそれよりも長く使用でき、30 年程度の稼働は問題ないと考えていることを説明した。)

表 1-7-7 諏訪湖漁協・諏訪東部漁協説明会（平成 29 年 11 月 7 日開催）の対応概要

番号	参加者意見概要	対応概要
1	水質について、環境基準に加えて水産用水基準で評価していただきたい。	環境保全のための目標として水産用水基準を用いて評価を行った(4-5-4 ページ等参照)。
2	森林伐採が通常よりも高い、70%くらい行われることによる保水力の低下を懸念している。	河川の周辺は極力現況の自然を保全する。河川のみではなく、河川を中心に幅を持たせて、保全エリアとして計画している(1-13 ページ等参照)。
3	横河川の下流域は小石が広がっていて、魚の産卵床となっている。そこに砂が入ってきて産卵床が潰れてしまうのは困る。	(濁水については、工事中は沈砂地を事業地内につくるなど、直接下流に土砂が流れない方法で工事を行う。調整池ができれば、豪雨時でも調整池で一時的に土砂を貯める計画であることを説明した。)

表 1-7-8 茅野市議説明（平成 29 年 11 月 13 日開催）の対応概要

番号	参加者意見概要	対応概要
1	この地域は寒くなると地表が凍り、それが溶けると流れ出して調整池に溜まると考えられるが、浚渫をするのか？	（浚渫の土砂について、工事中は仮置きをして曝気乾燥させ、表土等盛土の安定に影響ない部分に利用、工事完了後は外部への搬出を計画していることおよび浚渫作業は定期的にまた、監視状況により必要と考える場合に実施すると説明した。）
2	道路が傷んだ場合の補修はどうするか。	（道路管理者と協議する計画であることを説明した。）
3	近年はかつてなかったような雨量が降っている。そのような設計の考え方というのではないのか。	（時間雨量ではなく、10 分間のピーク雨量を設計に反映している。安全側をみて設計しており、より大きな雨量にも対応できるものと考えられることを説明した。）

表 1-7-9 諏訪五蔵説明（平成 29 年 11 月 14 日開催）の対応概要

番号	参加者意見概要	対応概要
1	工事後に影響をうけ、井戸水への影響が出てくる可能性があるのではないかと。工事後の長期的な調査、影響が出た場合の対策はどのように考えているのか？	（酒蔵の井戸の大部分は水質の分析結果から事業計画地ではなく、その他の地域から涵養された水によるものと推定していること、また本事業は土地の涵養性を大きく変化させないための保全対策を検討していることを説明した。）
2	長期的な調査をしなければ、影響を評価することはできないのではないかと？	（酒蔵の井戸は広い涵養域を持っていると推定しており、井戸に変化があった場合にその原因として考えられるのは広範囲の他の要因を検討する必要があり、原因特定は困難であると考えていることを説明した。）
3	仮に事業が破綻した場合に土地を放置されては困る。	（事業継続が不可能となり土地の保有が不可能となった場合には、地権者へ土地を戻すことができないか検討しており、設備の撤去費用は予め積み立てていくことを検討していることを説明した。）

表 1-7-10 創価学会説明（平成 29 年 12 月 13 日開催）の対応概要

番号	参加者意見概要	対応概要
1	データは公開されるという事で良いか。どれだけ信憑性の高いデータが出てくるかが気になるところである。	（公開の範囲は県と調整するが、基本的には公開の予定であることを説明した。）
2	熱収支についてはどうか。	（微気象に影響を及ぼす可能性のことに関しては、既存の文献でも周辺への影響は指摘されていないため、影響要因として含めていないことを説明した。）
3	都市部から霧ヶ峰という自然をイメージしてくるので、そのイメージを壊さないように考えていただきたい。	景観の予測評価として、霧ヶ峰では車山肩が最寄りの見える場所であることから予測評価地点とした。車山山頂も予測評価地点とした(4-12-2 ページ等参照)。

表 1-7-11 諏訪市準備書事前説明会（平成 30 年 1 月 25 日開催）の対応概要

番号	参加者意見概要	対応概要
1	調査が不十分で納得できない。	（方法書の手続きにより調査内容について確認をいただきながら必要な調査を実施したことを説明した。）

表 1-7-11 諏訪市準備書事前説明会（平成 30 年 1 月 25 日開催）の対応概要（つづき）

番号	参加者意見概要	対応概要
2	地下水調査の具体的な手法が分からない。地形的な集水域と地質的な集水域を留意する旨の知事意見や熊井論文等を踏まえていないのでは。	（地下水調査の内容を説明するとともに、熊井論文を踏まえて調査解析を実施したことを説明した。）
3	水象の水循環系概念図について、集水域と湧水が矢印で直線的に結びつけられているが、表現的に違うのではないか。	表現方法を見直し、イメージとなる図を修正した（4-6-113 ページ等参照）。
4	諏訪湖には事業計画地、霧ヶ峰からある程度の伏流水が流れ込んでおり、諏訪湖への影響が生じるのでは。	（諏訪湖の集水面積は広大なため、影響が発生するとしても極めて軽微であると判断していることを説明した。）
5	地下水調査の誤差は考慮されているのか。	（誤差を考慮の上予測を実施している事と、モニタリングを検討していることを説明した。）
6	水源への影響がないと言い切れないのでは。	（影響は極めて軽微と予測している事と、モニタリングを検討していることを説明した。）
7	地下水が流れる経路の調査には、広範囲の地質の立体的な解析をしないと不十分ではないか。	（本事業の影響を検討する上で必要と考えられる調査を実施したことを説明した。）
8	森林が半分ぐらい残るといった話があったが、その部分の管理はどういう形で考えているのか。	（残置森林として事業者が管理する。長野県、諏訪市と維持管理協定を締結して、今よりも人手をかけてきちんと管理していく計画であることを説明した。）
9	供用後の定期的な保守点検や保全する場所以外のモニタリングはどのくらいの頻度で考えているのか。	（維持管理は、巡視点検と浚渫、除草の頻度と工数であり、それ以外のメンテナンスについては今後検討する。施設の運転状況は、常にモニターで監視し、事故等が発生すれば直ちに対応することを説明した。）

表 1-7-12 茅野市準備書事前説明会（平成 30 年 2 月 2 日開催）の対応概要

番号	参加者意見概要	対応概要
1	大清水水源は、事業地より標高の高い箇所地下水が湧出しているとのことだが、地下水は連続しているはずでなぜ影響がないと言い切れるのか。	（調査結果に基づく現時点での予測結果では大清水への影響は想定されないと予測している事と、予測には一定の不確実性（4-6-46 ページ等参照）が伴うためモニタリングを検討している事を説明した。）
2	大清水水源は、事業地由来ではないとのことだが、事業地の地下水がまったくないと考えられない。シミュレーションの精度はどの程度あるのか。問題がないとした、北陸新幹線や諏訪清陵高校建設の際にも井戸が枯れている。	（調査結果に基づく現時点での予測結果では大清水への影響は想定されないと予測している事と、予測には一定の不確実性（4-6-46 ページ等参照）が伴うためモニタリングを検討している事を説明した。）
3	調整池の堰堤の基礎に矢板は打つのか。伏流水が遮断されるのでは。	（矢板を設置するが矢板設置幅は限定的なものであり、伏流水が遮断されるとは判断しておらず、伏流水への影響は軽微と予測していることを説明した。）
4	諏訪市側の水源への影響はどうか。	（影響は極めて軽微と予測していることを説明した。）
5	北大塩で稲作を行っているが、今でも土砂が流入する。事業によりどの程度増加するか。また、調整池があふれ、泥水が流出するようなことはないか。	（調整池の設計にあたって十分な安全性を見込んでいる事、工事にあたって調整池のほか沈砂池等泥水に対する配慮を行うことを説明した。）

表 1-7-12 茅野市準備書事前説明会（平成 30 年 2 月 2 日開催）の対応概要（つづき）

番号	参加者意見概要	対応概要
6	18 万 t もの土を搬出すると圧力がかかっていた水が地表に上昇してくることはないのか。	(18 万 t のうち、約 6 万 t は尾根上に計画を予定している道路から発生する。これらは地下水面から遠く問題はない。残りは調整池の掘削によって発生し、土圧の減少によって表流水が増加する現象は起こりうるものの、調整池は水をためる構造ではないので、水が滞留するようなことはないといったことを説明した。)
7	事業廃止後の原状回復について、資金を積み立てるとのことだが、その資金が本当に原状回復に充てられると証明できるのか。	(資金の管理を第三者に供託する方向で考えているが、現時点では実現可能な方法は検討中であることを説明した。)
8	前年 2 月 15 日の説明会で、産業廃棄物の環境影響評価をお願いした。その結果をお聞きしたい。	産業廃棄物については事業地の外側に埋められているが、行政による調査で問題となる数値は出ていないことを確認した。対象事業実施区域の外側であり、改変域からも離れているため、本事業による影響はないと判断している(4-7-3 ページ等参照)。
9	近隣の産廃処分場がなぜ評価対象となっていないのか。事業により影響が生じることが想定されるので評価すべきではないか。	(本事業地は産廃処分場から一定の距離があること、下流で公的に実施されている調査結果で異常を確認されていないことを説明した。)

表 1-7-13 霧ヶ峰農場説明会（平成 30 年 2 月 3 日開催）の対応概要

番号	参加者意見概要	対応概要
1	飼育している牛への影響はどうかを予測評価していただきたい。	(事業に関係する車両の通行や、造成のための建設機械の稼動にあたっては、騒音防止のために走行速度への配慮や使用する機械を低騒音型とするなど保全対策を検討することを説明した。)
2	当地区は「霧ヶ峰農場区」なので、図書内での名称は統一していただきたい。	(方法書時点で「霧ヶ峰農場」としていた名称を「霧ヶ峰農場」に統一することを説明した。)
3	対象事業区域に近接しているので、光害の影響は細かく予測評価していただきたい。	(霧ヶ峰農場地区では 2 地点において予測評価を行った。各戸別の予測を別途実施し影響がないと予測されることを後日お知らせした。)

表 1-7-14 北大塩地区準備書事前説明会（平成 30 年 2 月 25 日開催）の対応概要

番号	参加者意見概要	対応概要
1	水象についての説明内容は画面を見ただけではわからないので、書類またはデータでいただきたい。	(後日データとして提供した。)
2	ここに住んでいる人たちが一番この地域で大事にしている霧ヶ峰、諏訪湖、八ヶ岳、それとやはり大清水、ここに対して非常に影響があるということで、我々は問題視している。	これまでも住民の皆さんと対話の機会を可能な限り多く設けてきており、要望等を踏まえて計画の変更等を検討してきた。今後も住民の皆さんと対話を続けていきたいと考えている。
3	熊井論文の「事業地周辺の地下水が岩盤の亀裂に浸透するため水源と関連がある」との結果との違いは何か。	(熊井論文を踏まえて調査解析を実施した事を説明した。)
4	ソーラーの場所は大清水の涵養域ではなく、影響がないとこれまで説明を受けたが、これは信じられない。	(調査結果に基づく現時点の予測結果では、大清水への影響は想定されないが、一定の不確実性(4-6-46 ページ等参照)を伴うためモニタリングを検討している事を説明した。)

表 1-7-14 北大塩地区準備書事前説明会（平成 30 年 2 月 25 日開催）の対応概要（つづき）

番号	参加者意見概要	対応概要
5	近隣の産廃処分場がなぜ評価対象となっていないのか。事業により影響が生じることが想定されるので評価すべきではないか。	（本事業地は産廃処分場から一定の距離があること、下流で公的に実施されている調査結果で異常を確認されていないことを説明した。）
6	諏訪市の南沢水源には影響がないとしているが、信州大学の宮原論文では「南沢水源と涵養標高の差が 500m から 700m」とあるように南沢水源と事業地の地下水の関連が指摘されている。なぜ影響がないと言えるのか。	（水源の利用に対する影響は極めて軽微であることを説明した。）
7	調整池の基礎は地盤に 4m 打つのか打たないのか。4m 打てば地下水に影響が生じるのでは。	（矢板を設置するが伏流水がせき止められるとは判断しておらず、伏流水への影響は軽微と予測していることを説明した。）
8	隣接する採石場の残土処理については、Loop は無関係なのか。アセスの対象にすべきではないか。採石場から現に濁水が出ており、田んぼに入っている。	（残土処理は別事業になるが、残土処理の関係者に必要な情報提供、協力を行うことを説明した。）
9	北大塩のブランド米、飲料水、農業、酒造りなどに影響が生じる。	（影響が発生しないよう慎重に事業を進めることを説明した。）
10	CSR の観点から適正な判断を。企業活動というものは利益の前に市民ありという考え方でなければならない。	（地域住民の方のご意見を聞き、納得いただけるよう心がけ事業を進めていく所存であることを説明した。）
11	事業計画地の開発に伴い土砂崩れや河川の氾濫等が想定される。住民の命を背負っているという認識をきちんと持ってもらいたい。	（防災には十分配慮して事業を進めていくことを説明した。）
12	工事用車両による交通事故が心配。	（関係車両の通行にはルールへの順守はもちろん、通行時間の配慮等、交通安全に十分配慮することを説明した。）
13	計画を中止してもらいたい。	（地域とともに事業を進めていく所存であることを説明した。）
14	事業者が事業を継続できなくなった場合のことは考えているのか。	（本事業を行うためだけの特別目的会社で本事業は運営される。倒産隔離された形で、事業に左右されないように本事業は進めていき、この事業の収益により保守メンテナンスを行う予定であることを説明した。）